



☎ 019-629-5887

都市計画課では、県民のみなさんが都市計画やまちづくりに関心を持ち、積極的にまちづくりに参加できるよう、主に次の取り組みを進めています。

H19年度

(1) 都市計画法改正等への対応

昨年度改正された都市計画法が、11月30日にいよいよ全面施行されます。今回の法改正の目的は、人口減少・高齢社会・環境問題といった私達が抱える様々な課題の解決につながるものとして期待される、**コンパクトなまちづくり（集約型都市構造）**を実現することにあります。

都市計画課では、岩手県のまちづくりの方針をこれから本格的に検討するため、岩手県都市計画審議会に「**社会情勢の変化に対応したまちづくり専門小委員会**」を設置しました。

5月30日に第1回を開催しましたが、会議の様子は、各回終了後、都市計画課のホームページで公開する予定です。ぜひご覧ください。

(2) 美しいまちづくりの推進

■ 「景観からの地域づくり(景観点検)」

県民共有の財産である景観の価値を見つめ直し、より美しい景観を創造するため、身近な地域の景観を点検します。過去3年間の取り組みは一定の成果を挙げており、景観に対する意識も着実に高まりつつあると実感しています。

4年目を迎える今年度は、**景観点検を行った団体が、点検活動終了後も、継続して景観づくりに取り組める仕組みを新たに導入したこと**から、景観づくりの取り組みをさらに広げていくことができるのではないかと期待しています。

■ 「いわてまちづくり実践モデル事業」

詳細については、[19ページ](#)をご覧ください。

■ まちなみ清爽隊」の活動

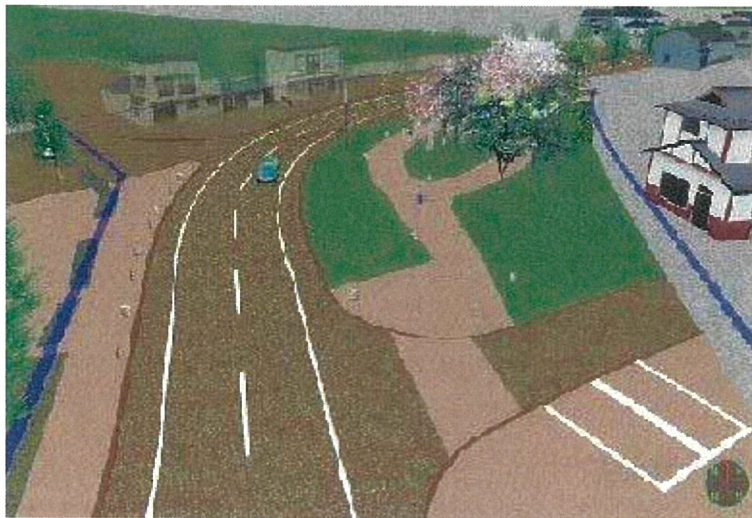
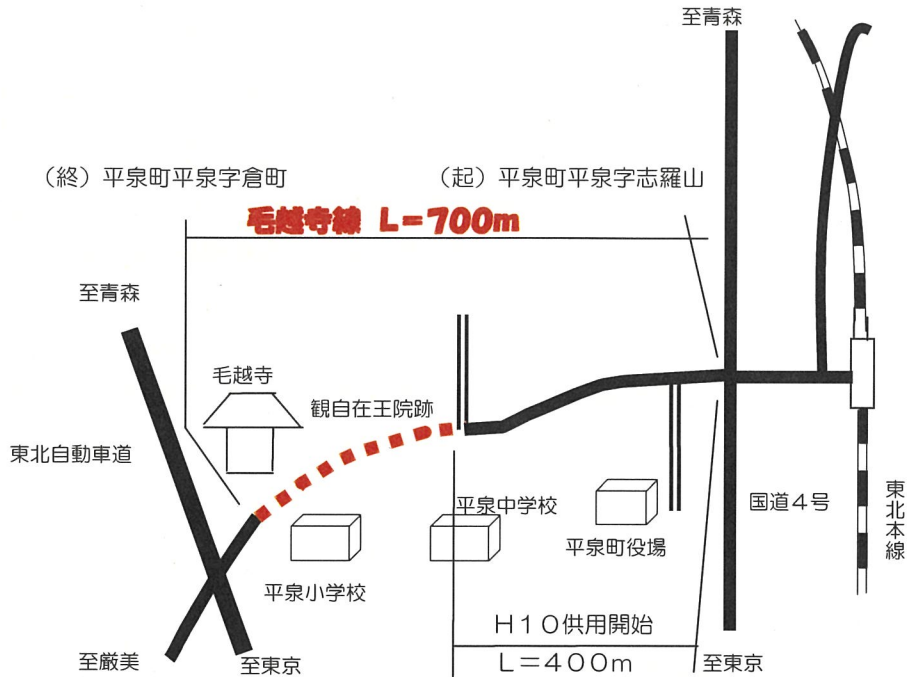
私達の身の回りにある屋外広告物のうち、**県内だけで、屋外広告物条例に違反した広告物が約1万件もあること**をご存知ですか？また、今話題となっている平泉の世界遺産登録に向けた動きの中でも、こうした違反広告物が、平泉の景観の価値を損なうものとして問題とされています。

「まちなみ清爽隊」は、ボランティアのみなさんが、これらの違反広告物のうち、電柱などに貼られた貼り紙を取り除く活動を行っています。

(3) 産業振興の支援

県内各地で、産業振興を支援するための街路整備に取り組んでいます。

中でも、年度内の完成が予定されている**都市計画道路毛越寺線（志羅山）**の整備区間の一部は、都市平泉の機軸であった大路跡（おおじあと）と重複しており、また、毛越寺等の世界遺産推薦予定地が隣接していることから、**歴史的景観に配慮したみちづくり**を目指しています。



■南側から見た広場と曲線部分のイメージ